

# 松阪市議会だより



ぽかぽか会（祖父母の会）ふれあい給食（粥見小学校）



学校園での田んぼづくり（豊田小学校）



全校児童参加のドッジボール大会（第五小学校）



6年生を送る会（幸小学校）

2月定例会（2月28日～3月29日）開催される。

平成19年度松阪市一般・特別・企業会計予算を可決

## 主な掲載内容

- 2～9 ページ……………代表質疑・質疑
- 10～12 ページ……………一般質問
- 13～14 ページ……………常任委員会の審査・議会日誌
- 15 ページ ……………2月定例会で決まったこと
- 16 ページ ……………飲酒運転根絶に関する決議・6月定例会日程(予定)・議会放映・編集後記

# 代表質疑

平成19年度当初予算審議に当たり、2月定例会初日に市長から今後の市政の展開と当面の重要課題について所信が表明され、これに対し6会派の代表及び会派に所属しない議員により活発な質疑が繰り広げられました。

要旨は次のとおりです。(発言順)

※市長の平成19年度市政に対する所信につきましては、松阪市ホームページの市長のページに、平成19年度一般会計予算のあらましについては、広報まつさか5月号にそれぞれ掲載されております。

## 市民クラブ

代表質疑  
中出 実 議員

関連質疑  
松田 俊 助 議員

### 財政問題への取り組みについて

財政見通しと今後の運営方針は、

一般財源の伸びは余り期待できない一方で、社会保障関連経費、公債費、退職金等の増加で厳しい財政運営である。今後は行財政改革の効果を発揮し、そのための事務事業や受益者負担のあり方など見直していきたい。

行財政集中改革プランの進捗は、

取り組み結果や成果がまとまった段階で、市民に公表したい。

意見 「行政評価」の新たなあり方として、民間登用による外部評価制度の導入も必要であり、検討していただきたい。

平成19年度予算編成の留意点は、

財源不足を踏まえて、編成は予算枠配分方式を採用。将来の負担も考慮し合併特例債を有効に活用し、限られた財源の中で安全・安心の確保教育、福祉、環境など喫緊の課題に取り組んだ内容とした。

### 活力ある産業の振興について

松阪駅を中心とした市街地の活性化、整備の今後の対応は、

中心市街地活性化計画策定に取り

組んでいく必要がある、そのため商工会議所、商店街、市でワーキンググループを3月に立ち上げ、協議会の設立を目指したい。三交百貨店の閉店で駅周辺を放置できず、現在進行の再開発事業を含めて市の取り組みとしたい。

工業の振興策について、今後の起業家支援、産地ブランド化への取り組みは、

行政と商工団体の連携で、体験セミナーや交流会を開催する。ブランド化は、今回の新規優遇制度の地域資源活用化立地促進奨励金で、地域資源を活用した新たな事業展開につなげたい。また、市内企業交流会を通じ技術力の向上や職場改革などに

つなげ、地域産業の底上げに努め、松阪モデルの製品づくりに発展していく取り組みを推進する。

### 安全・安心に暮らすことのできるまちづくりの実現

ごみ処理の基本的な考え方と今後の方針は、

基本は、市民・事業者・行政が協力し排出抑制、再利用、再生利用に

取り組み、ごみゼロ社会、循環型社会の構築を目指したい。方針として、ごみ減量の啓発充実、集団回収事業

の全市的な実施を図り、さらに資源化に努めていきたい。

本年度は市域全体の実施設計と実

施計画について総合通信局と協議し、本庁に無線の基地局の施設整備を行い、平成20年度から約7年かかるが、できるだけ早期に完成したい。

市民病院の経営と運営は、

医師不足の中、救急医療体制の充実、過疎地の医療不安への対応、不足している高度医療など自治体病院の役割を認識し、今後も地域医療の質の向上に努めたい。経営の安定化には、一定の必要な経費に市費投入も考える。今後の運営のあり方について意見をいただく委員会の設定も考えている。



地域医療の核 市民病院

教育の充実について

問 市の目指すべき「教育ビジョン」の策定状況と周知のあり方は。

答 現在まで構築検討委員会を7回開催。3月29日に答申の予定。将来に向け夢や希望を幅広く指針となるよう、市民、専門家の提言・要望をいただき、また、市内中学校・幼稚園等を視察し、子どもや教職員、専門家から直接話も聞く機会もあった。周知は、概要版も作成し、各種会合や研修会などを通じ実施していく。特別支援教育への取り組みの現状と今後の対応方針は。

問 4月の法改正で各学校ではLD等の軽度発達障がいを含めて障がいのある児童生徒の多様なニーズに応じた教育を充実させていくことになる。学校体制は校内委員会をつくりコーディネーターを設置し、一人ひとりの教育プログラムをつくり推進することが新しい取り組みの特徴である。

意見 市の行財政運営については、常

に市民への奉仕、公僕として職員全員が今何をなすべきかを考え、従来にも増し情報の公開、公平性の確保、説明責任を果たすとともに、行財政改革の着実な推進、市民サービスの維持向上、将来へのまちづくりや人への投資など、最大限の努力をいただきたい。

その他の質疑

- 市税の確保と収納対策
- その他の自主財源の確保について
- 合併特例債の状況と今後の活用見通し
- 一般廃棄物処理基本計画の検討状況
- 「地域防災計画」における災害情報収集・伝達計画の関係機関との連携のあり方や見直し検討
- 救急医療体制の維持について
- 地域福祉計画の事業経過と今後の推進
- 全国学力学習状況調査への対応について

日本共産党

代表質疑  
関連質疑

竹田 哲彦 議員  
今井 一久 議員

予算のあり方について

問 多くの市民の暮らしは大変！  
商店は物が売れず店番は奥さんが、

主人は外へ働きに出かけ、どこか暮らしを支えている。また、母子家庭の母親は一日に二つのパートを掛け持ちして暮らしを支えている。お年寄りの負担増は半端でなく、通院

や食費を切り詰め暮らしを支えている。我が身を犠牲にしなければ子育てできない、生活できない、これがまともな社会と言えるのか。

今、暮らしを守る予算を一番に

私はこのような状況を打開するには、市民の暮らしに重点を置いた予算を組むことが大事であるが、相変わらず大型開発に優先して税金を使う予算になっている。

市民税は17億3300万円、7万7000人が増税に、これに連動して国保税、介護保険料も値上げである。

社会保障の国保制度や生活保護制度の改善や切り捨てで生存権すら脅かされている。

税金のムダ遣いはやめること

今年の予算も暮らしの予算は、冷酷なまでに切り捨てられているが、不要不急のムダな大型開発には、けた違いの血税が流し込まれている。51億円かけたベルファームも民間委託、13億円かけた海上アクセスも民間委託、駅西再開発も100億円の事業費で民間が進める。投資は官(松阪市) 儲けは民(民間企業) 借金返

は市民が、こんな仕組みができてきている。

この事業に使う市民の税金の一部でも暮らしや福祉にまわせば、乳幼児医療費の無料化もすぐにできる。国保税や介護保険料を払えず排除される人も救えるのに、予算を暮らしや福祉を重点にできないのか。

・年金所得者(65歳以上)の負担税額等試算表(平成18年度～平成19年度)

区分	年金収入	200万円	250万円	300万円	350万円
市県民税 (所得割十均等割)	18年度 (17年分)	8,400円	48,800円	71,900円	92,800円
	19年度 (18年分)	32,200円	98,500円	148,500円	193,500円
所得税	18年度 (17年分)	33,600円	73,600円	113,600円	149,600円
	19年度 (18年分)	37,800円	82,800円	127,800円	168,300円
国民健康保険税	18年度 (17年分)	69,300円	121,500円	163,500円	201,300円
	19年度 (18年分)	74,400円	126,600円	168,600円	206,400円

・平成19年度の税制改革に係る市民税への影響

19年度	
税制改正の内容	影響額
①所得割の税率構造の改正(一律10%)	14億4,535万円
②定率による税額控除(定率控除)の廃止	4億5,681万円
③分離課税等に係る税率割合等の見直し	▲1,165万円
④人的控除額の差に基づく負担増の減額措置	▲1億7,238万円
⑤人的非課税の範囲の見直し	1,553万円
⑥配当割額・株式等譲渡所得割に係る還付の充当規定の整備	
合計	17億3,366万円

答 せっぴ詰まった状況にある市民の存在も承知している。精一杯努力している。税額が2倍〜4倍近くになる人もいる。

**投資は官、儲けは民、  
借金は返すは市民**

問 投資は官が、儲けは民が、借金は返すは市民がという仕組みになっていないか。

答 事業者もボランティアで参加するわけではない。利益が上がるから参加してくる。土地区画整理事業やほ場整備なども同じである。

**市は憲法を守らなくていいのか？**

問 社会保障や福祉が限りなく切り捨てられ、その上増税と負担増、市民にとっては激痛である。

答 酷な時こそ、憲法第25条「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と社会保障や社会福祉が国民の権利、国の義務と位置づけている。この精神を行政の物差しにしていくことが大事だと思つて見解は。

問 憲法第25条は国の責任として考えているもの、私はその肩代わりとか、補てんする考えはない。



市政  
クラブ

代表質疑 山本 登茂治 議員  
 関連質疑 笠井 和生 議員  
 関連質疑 大平 勇 議員

**安全・安心の確保**

消防の充実について

問 サラリーマンの消防団員は、勤務中の緊急出動が困難である。参加できるための対策は。

答 勤務先の代表者の方に理解を得て、消防団員が十分活動できる環境づくりに努力している。

問 消防団協力事業所表示制度の導入の考えは。

答 総務省消防庁では、本年1月から消防団協力事業所表示制度の運用を開始した。事業所の従業員が消防団に入団しやすい環境をつくり、入団促進を図るのが目的。松阪市も制度を導入すべく、表示書の作成経費30事業所分をお願いしている。

震災時の火災対策について

問 とつさのときの対応と、市民への啓発はどのようにするのか。

答 大地震の発生直後は、火を出さないのが先決、消火器等がスムーズに使用できるよう、初期消火訓練と消火器の取り扱いについて、啓発活動をしている。

問 公共施設避難所の耐震状況は。

答 避難所として指定している公共施設は94カ所あるが、5カ所が改修を要することから、いずれも改修に取り組んでいる。

問 火災が発生した時、最初の5分間の対応が大切である。留守番・お年寄り・ご婦人への心構えと対策の普及はどのようにしているのか。

答 市内において自主防災隊の組織をつくり、全員に訓練を依頼し、消防職員が対応をしている。



災害に備えての訓練

要望・意見

松阪市消防団が地域防災力の向上に寄与し、地域住民の安全と保持向上に功績を上げたとして、全国消防団地域活動表彰式で、全国表彰を受けられた。この快挙、さすが松阪市消防団であると祝福する。

消防職員と消防団員は、常に危険と隣合わせの上、ハードな勤務である。新たな有事の際には、住民の避難誘導まで行くと定められ、ますます重要とされている。地域防災のなめであることから、消防団員の増強をお願いしたい。

防災知識・防災思想の中で、自分の生命・財産とも自分で守り高めることを行政からも指導が必要である。

**活力ある産業の振興について**

問 有機農業推進法とポジティブリスト制度との整合は。

答 有機農業推進法は、直接生産現場で携わる農業者側が農業生産を行う生産方法で、ポジティブリスト制度は、消費者の視点から基準が設定されていない農薬などが、一定量以上含まれる食品の流通を原則禁止するとなっている。いずれも生産者・消費者には大変大切なこと。双方の考え方の仕組みを、地域で推進することにより、共通の利益が得られる。

要望・意見

昨年12月に有機農業推進法ができしたが、以前から有機JAS法がある。この法は、にせものをなくすのには

効果があつた。食と農を守るためには、欠かせないものであり、取り組み農家への支援推進をお願いしたい。米の輸出と自給の考えは。

特産農産物の付加価値については、大変難しいと承知している。付加価値についても、いろいろな立場から外観・食味・価格・品質・品種・供給時期など多くの要望がある。生産地として、消費者ニーズを的確にとらえる、品種の更新、栽培方法などを適切に反映し、関係機関、生産組織などと連携しながら、支援に努めたい。米の品種開発については、県農業試験場が育種開発を進めているが、主食用の有望品種が見当たらないのが実情である。

要望・意見

食糧自給について国の発表では世界の穀物の価格動向は高騰している。地球温暖化による干ばつの頻発化による価格の乱高。世界の穀物需給は楽観できない。食糧の半分以上を外国に頼っている。自給を高め、その対応に耕作放棄田や荒廃田を整備して、いつでも復田可能な状態とする指導も必要である。

世界的にバイオ燃料指向が高まっている。日本にとって重要な食糧の一つである大豆は、市の生産調整作物として大きな部分を占めている。大豆の栽培面積は確実に増加しているが、10アール当たりの収穫は、180キログラム程度でほとんど横ばいの状態であり、理由は播種時期の

天候不順が要因と考える。排水対策に重点を置き、関係機関が生産者に営農指導を行い、収穫の向上と品質確保を図っていききたい。

岩手・福島県等では米から、沖縄県ではサトウキビからバイオエタノールをつくる調査をしている。米を食糧以外に利用する画期的な取り組みであるが、生産余力のある米を燃やすことにより、地球温暖化防止に加えて米余りを解消し、水田農業の復活につながる地域活性化の推進にもなる。ぜひ取り組みをお願いしたい。

要望・意見

交通災害共済の加入減少の理由と加入率は。

平成19年度予算と平成17年度決算の整合性について

県からの受託事業で、減少理由は、民間保険制度の充実に加え、プライバシー保護により、自治会へ要請ができなくなったことが主な原因である。昨年の加入率は30%弱で加入促進に努力をしている。

スポーツエキスパート活用事業をどこまで平成19年度に反映させるのか。

学校運動部活動の指導に外部の方を依頼したい。政策や予算に反映したいと認識しているが、県の補助事業であり補助金の減額等で事業の存続には厳しさがある。地域で盛り上げていただくよう充実に努めたい。

飯高振興局庁舎の耐震設計工事について

交通安全共済事業は自覚を持っていたら事故防止の意識が必要である。参加意識を持つことにより、加入率が高まることになり交通事故の減少につながる。

また、スポーツエキスパート活用事業は、予算不足は解るが、団塊の世代の方々にも依頼しPRと声かけ運動を継続的にしていただきたい。

要望・意見

交通安全共済事業は自覚を持っていたら事故防止の意識が必要である。参加意識を持つことにより、加入率が高まることになり交通事故の減少につながる。

- 安全・安心の国産農産物を愛用する自主的な運動に取り組み、松阪米を松阪牛とともにPRを。
- 今後の生産調整面積をエタノール米の栽培に置きかえ、米の生産調整をクリアさせる考えは。
- 防火用水の設置の現状について。
- 山林火災に対する消防団員の心構えは。

その他の質疑

**清志・公明**

代表質疑	林博己 議員
関連質疑	永作邦夫 議員
関連質疑	西村友志 議員
関連質疑	安達正昭 議員

飯高振興局庁舎の耐震設計工事について

飯高振興局庁舎は、昭和52年11月に建設され、築30年になる。平成16年7月に耐震調査が行われ、耐震診断の結果、2階部分については、目標耐震性能を下回り、地震に対して崩壊の危険性があると指摘され、事業費として2531万円が計上されていたが、予算の都合上、3力年の見送りになり、B事業となった。安全・安心の確保から大きくかけ離れ、職員や市民の安全・安心をどのよう

過疎地域の医療充実と

市民病院事業について

飯高・飯南・宇気郷などの山間部の過疎地は、遠方の医療機関まで受診する必要があることから、大変心配である。保健・医療・福祉の充実の中で、だれでもが享受でき、安心して生き生きと暮らせる施策、事業の展開に、今後過疎地域の医療不足

どのような対応をしていくのか。  
また、医療の充実において、健診センター、ホスピス等建設事業を進めているが、健診センターは、安心の確保に資する目的。どのような事業の内容になるのか。

医療を取り巻く環境は、大変厳しく、医療制度改革の至上命題である医療費抑制に向けて、多くの取り組みがされている。今後松阪地域での医療関係機関との連携を図り、過疎地の地域医療を守っていきたい。また、健診センターにおいては、市民の健康の保持、過疎地住民の保健・医療面における、医療資源の不足による市街地との格差に対する住民の不安の解消を図っていきたい。

問 市民病院の健診事業の外部委託によるスリム化と経費削減は。

答 平成17年度ドック収入が約1億210万円で、これにかかる費用は全体で約6160万円、差し引き約4050万円の収益があった。平成20年1月から指定管理者制度のもとで健診、ドッグ事業をすると、紹介患者の外来、入院収益が約1億7740万円見込まれる。さらに、臨床検査技師の退職等で補充せずに済み、この人件費で約1023万円の節約になる。また、医薬品費、診療材料費等の価格交渉の強化で約842万円、院内清掃業務でも約252万円の減額を行った。

問 市民病院の医師不足による影響は。  
答 昨年度医師不足で入院・外来合わせて約5億9000万円の減収とな

った。引き続き医師の招聘（しょうへい）に努力していきたい。  
問 緩和ケアの経営に及ぼす影響は。  
答 民間委託の考えは。

緩和ケア病棟での大幅な収入増は見込めないが、利益はあるものと考えている。公的病院の立場から必要であるとの観点から今後は方向として療養型の病棟づくり、また、急性期、高度医療といったものを、部分的に担当していくような病院づくりを、有識者の声を聞きながら平成19年度に取り組みたい。

妊産婦無料健診の拡充を

問 産前産後の妊産婦健診は、12から14回が望ましいといわれている。しかし、保険適用がなく、健診費として1回5000円から1万5000円かかり、若い夫婦世帯には経済的な負担が重くのしかかっている。平成19年度国は、少子化対策として現状2回の無料健診を、5回にふやす予算を各自治体に交付することを決定した。しかし、その交付金は他の少子化対策にも流用できるため、事業化は自治体にゆだねられている。ぜひ、平成19年度に実施していただきたいがその考えはどうか。

答 県内各市町が同時に足並みをそろえることが良いと考えている。県内14市長会、医師会、産婦人科医師会などと協議し、検討していきたい。

問 なぜ県下市町で統一しなければ進まないのか。松阪市として独自に進めることはできないのか。  
答 県下統一して医師会と契約をしているという状況がある。また、今後継続して交付されるのか確認をして対応していきたい。

めることはできないのか。  
答 県下統一して医師会と契約をして

快適で美しい景観づくりについて

問 本年度は、景観基本計画と条例の制定で本格的なまちづくりがスタートする。計画案の中で、良好な景観地区を創出するための地区計画の導入による景観づくりに努めるとあるが、重点地区はどこか。

答 策定した景観マスタープランにおいて、18の重点地区を選定している。そのうち早期に景観形成の取り組みが必要な地区として、①通り本町・魚町一丁目周辺②松阪城跡周辺地区③松阪城下町地区④射和・中万地区⑤市場庄・六軒地区⑥中川駅周辺地区、この6地区を景観形成重点地区と選定している。

意見 重点地区指定が明確になり一歩前進したといえる。歴史文化のまちにふさわしい市民が誇れる美しいまち、松阪を目指し整備していただきたい。

スポーツレクリエーションのよりよい環境づくりについて

問 中部台運動公園の芝生広場に、夜間ジョギングする人のために防犯灯の整備をできないか。また、テニスコートに観覧席を整備してはどうか。  
答 公園の利用者に関しては昼間を想

定しての整備であり、防犯灯の増設は安全面から検討課題としたい。テニスコートに関しては、スタンドなどの整備は困難であるが、観戦者についての手立ては検討したい。

競輪事業について

問 本年11月、5年ぶりに、ふるさとダービー松阪の開催が決定したが、成功させる要素と松阪市へのメリットは。また、当初予算で130億円の売り上げを計上しているが、達成できるのか。



松阪競輪場

答 景気の動向も気になるが、まず1つ目には、全国的に人気のあるパランスのとれた選手のあっせんがされ、一定の評価をしている。2つ目は、全国競輪施行者の全面的な協力、この数年間、友好関係を深めることに重点を置き活動を展開、誠心誠意依頼することで、場外協力が得られる道が開けると思っており、全国的に

ふるさとタービー松阪の車券が発売される。3つ目には、開催4日間の天候が温暖に恵まれることを祈る次第である。取材陣の数も特別競輪ということで80名から90名動員と聞く。全国からたくさんの方々が訪れる。松阪のまちにとってメリットは小さくない。130億円は、非常に高いハードルであるが、売り上げ達成のため経費の節減も含め、職員と競輪場に働く従事員の皆さんに協力をいただき、今強力に取り組んでいる。

問 四日市競輪の撤退による減収は1億1000万円。これの補てん策として、開催経費の見直しと全国で開催される記念競輪、特別競輪の臨時場外設置日数をふやしたい。このことにより、平成18年度166日から平成19年度は280日以上となり、施設使用料等、1億5000万円以上の増額を現在期待している。

答 競輪事業の存続、市の負担軽減を考えた場合、最も重要な選択肢の一つと認識している。今後調査、研究そして情報収集に努め、一つの方向性を探っていききたい。

**政 友 会**

代表質疑  
関連質疑

水谷晴夫 議員  
乾成雄 議員

**実施計画と平成19年度  
予算の関連について**

問 財源を踏まえてできる限り実現性をもちたせるため、実施計画の策定段階から予算編成までどのように取り組んできたのか。実施計画の主な事業について予算にどのように反映したのか。

答 財政の中期見通しに基づき普通建設事業費の3カ年総額を決め、その

限度額の範囲内で事業の選択を進め取り組んできた。ほとんどの事業が平成19年度に計上されているが、財源調整との関係から見送った事業もある。実施計画策定と予算編成、行政府評価を一連の流れで行う政策決定のシステム化の充実に努めていきたい。

**集中改革プランと平成19年度  
予算編成の整合性について**

問 平成18年度に取り組まれた内容が、平成19年度予算へどのように反映されているのか。特に人件費についてはどうか。

答 集中改革プランを実現することが松阪市の行財政基盤の強化につながり、それが結果として市民サービスの向上に寄与するものと考えている。できるだけ早期にその成果を上げることが必要であり、前倒しできるところは前倒ししながら進めていきたい。平成19年の5、6月頃に取り組み実績のヒヤリングを行うなど、さらに徹底した事業の見直しを行い、集中改革プランを実践していく予定である。平成19年4月1日時点の職員削減分に関しては、給与費の対前年度比当初比較で37名分の減員で予算編成しており、時間外手当も、同様に3.3%減で編成した。

**地域マネジメントシステムの推進  
海上アクセス「松阪ベルライン」の  
就航、ホスピス、健診センターの建設  
など「種」を育てる施策について**

問 3つの「種」をどのように育てようとしているのか。

答 「種」とは、松阪市が将来に向けて持続的発展を期待する基になるもので、それは松阪市の発展と市民福祉の向上を目指すものであると考えている。「地域マネジメントシステムの推進」では、住民協議会の設立を進め、地域振興拠点を目指すことにより、地方分権時代に合致した松阪



ホスピス完成イメージ図

**中心市街地活性化法への  
取り組みについて**

問 改正中心市街地活性化法に基づき今回設けられた基本計画の認定制度とは。「松阪駅西地区市街地再開発事業」との関係は。

答 市町村が地域住民、関連事業者等の様々な主体の参加、協力を得て、自主的、自立的な取り組みを内容とする施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画を作成し、内閣総理大臣がその認定を行い、国は認定を受けた基本計画に基づく事業や措置に対して集中的かつ効果的に支

援するもので、「松阪市中心市街地活性化ワーキンググループ」を年度内に立ち上げ、十分検討した結果、次の段階として、「仮まちづくり協議会」的なものを立ち上げる。「松阪駅西地区市街地再開発事業」は、認定基本計画に沿った市街地の整備改善、都市福祉施設の整備、まちなか居住の推進につながる事業であり、推進することが認定基本計画の実現性を高めることにつながっていくものと考えている。

■ 「地域新エネルギービジョン 策定事業」について

問 新エネルギービジョン策定の目的、合併前に策定した旧飯高、飯南の地域新エネルギービジョンとの整合性は。

答 地球温暖化対策をより一層推進する中で、新エネルギーの利用促進等基本的な方向を示すとともに、市が主体性を持ち新エネルギーを効果的に導入するための指針として、松阪市地域新エネルギービジョンを策定しようとするものである。旧飯高、飯南のビジョンについて、地域特性新エネルギーの潜在状況、エネルギー利用状況などは、現時点で当時と大きく変化はしていない。しかし、林地残材の利用を図ることは大きな鍵をにぎるものとしてあげている。したがって、今年度策定する地域新エネルギービジョンにはこのことを視野にいれて策定を進めていきたい。

■ 中山間地域等の

総合振興対策について

問 近年、国民の価値観、ライフスタイルが量的なものより質的充実の重視へと変化化する中で、中山間地域等には、「新たなライフスタイルの実現を可能とする国土のフロントティア」や「環境への負荷が少なく、人と自然とがよりよい状況で共存できる地域」としての期待が高まってきて、今後は、地域の特性に応じた振興を図っていくことが求められている。中山間地域の農村・農林業を総合的にどう考えていくのか。

答 農山村をとりまく生産環境、生活環境及び自然環境の諸条件について、広域的に調査分析し、生産基盤の整備、定住条件の整備、地域資源の活用等を具体化するための検討を行うため、平成20年度から29年度で「広域農村総合整備基本調査」の実施を国・県に要望しており、今後の農山村の総合的かつ計画的な整備をしていく上での基本方針を作成していきたいと考えている。

■ 健康づくりについて

問 新健康まつさか21計画をどのように推進していくのか。保健医療福祉総合センターにおいて、どのような健康づくりを推進しようとしているのか。

答 市民参加による新健康まつさか21推進部会（仮称）を設置して、計画

の進め方の検討や、多様な健康観に対して適切な取り組みができるよう、個人、家族、地域、集団で多様な方向から健康づくり運動を推進できるように取り組んでいきたい。

新健康まつさか21計画の内容と、保健医療福祉総合センターの性格は非常に関連が深い。総合センターの活動を通じて健康に関心を持ってもらうように考えている。

意見 「松阪市中期財政見通し」によると、平成19年度の地方債が29億2900万円、平成24年度の起債残高見込みが一般会計で532億4500万円と、平成19年度比マイナス約

70億円と見込んでいる。臨時財政対策債の3カ年の延長、新型交付税の導入、がんばる地方応援交付金、起債の借りがえ等将来の見通しは難しい。

合併特例債、過疎対策債は、新市建設の基盤整備にはなくてはならないものと考えられる。起債残高見込みの減少に力点を置くのではなく、交付税措置70%の有利な特例債、過疎債に置きかえる努力の方が、新市建設計画、総合計画のまちづくりがスムーズに実施できるのではないかと考える。

**ネクスト松阪**  
代表質疑  
濱口高志 議員

■ 松阪ベルラインの現状と今後の見通しについて

問 昨年12月20日に就航して、2カ月半が経過した。現状の利用者数、地域、目的はどうなっているのか。また、現在探算ラインに届いていないようだが、2時間に1本という便数が影響していないか。予備船を使つて増便できないか。また、今後の見通しはどうなっているのか。

答 利用者数は、12月は1日当たり278人、1月は1日当たり304人、2月は1日当たり339人と徐々に

ふえてきている。利用者の地域・目的はアンケートを未実施のため、結果をつかんでない。就航3カ月時点で実施する予定である。また、10年間は事業を継続する、赤字補てんをしないということで、採算性の面から松阪高速船が現在の便数に決定したものであり、もうしばらく状況分析をさせてほしい。

意見 当初の予想と大きく違っている。早くアンケートを実施して原因調査対策を実施してほしい。

中心市街地に対する施策は

問 三交百貨店閉店後の中心商店街の活性化をどうするのか。

また、駅前再開発事業を進めるとのことだが、費用対効果はどのようになっているのか。

答 三交百貨店の跡地問題も含めて、中心市街地活性化について検討していただくワーキンググループを立ち上げ中心商店街からも参加していただく。ソフト面の事業として、空き店舗を利用して「夢休庵」、「鈴の音」といったお休み処をオープンした。

また、本年度中にブログ対応の商店街連合会のホームページも完成する。改正中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定を視野に入れた取り組みを商店街と協働で進めていきたい。



にぎわいを呼び戻せるか?! 駅前再開発予定地

駅前再開発事業の費用対効果は、国土交通省監修の費用便益分析マニュアルに基づき計算すると、50年間に発生する便益が179億5000万円、費用が99億7000万円で、

便益比が、1・8となり事業採択基準を満たしている。

意見 住むところを作るのも大切だが、中心商店街の整備を優先すべきだと思う。

特別支援教育の充実について

問 本年4月から制度が変わり、いままで知的障がい者、肢体障がい者だけを見てきた先生が、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）の児童までみることになる。

その体制は整っているのか。また、先生は指導するための教育訓練は受けているのか。

答 各学校において校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、障がいがある児童一人ひとりの個別の支援計画を作成している。平成18年度は松阪市子ども支援研究センターにて5回の研修会を実施するとともに、三重県総合教育センターと連携を図りながら、研修講座を開催してきた。

意見 この制度では、特別支援学校（従来の養護学校等）が、センター機能を果たし、各学校を支援していくことになるが、松阪市内には特別支援学校がない。今後さらにニーズが増すので、県へ設置を要望していただ

きたい。

行財政集中改革プランの進捗は

問 行財政集中改革プランは、人件費、物件費、補助金、施設修繕費の削減や、民間委託が柱になっているが、

外部から事務所を借りているものを市の建物の中に取り入れる等、もっと身近なところで現状の業務の無駄を改善すべきではないか。

答 現在、借地をしている施設数は62カ所、面積が8万7071㎡で、賃借料は年間2614万2000円。施設の賃借料は5施設4520㎡で年間1480万8000円となっている。主な施設では、介護認定審査室504万円等である。

意見 介護認定審査は週に2回、会議室が4室必要とのことだが、職員は6名であり、こんな広い施設は要らない。市の関係施設へ取り込めないか検討していただきたい。

また、夕張市のように財政破綻しないように、さらなる行財政改革を実施し、市民の負担が増さないような財政運営をお願いしたい。



会派に所属しない議員

海住恒幸 議員

市長の所信に市民感覚とのずれ

問 市長の所信にある「将来に向かって持続的発展を期待する種をまいた」ということに関してお尋ねしたい。

市長の任期2年間は、箱物、大型事業のオンパレードで、「持続的発展を期待」できないのが市民感覚である。市民にとっては「持続的発展の種まき」というよりは、自治体の持続性に対する危機を感じる借金の心配の種である。市長の自己評価と市民の受けとめ方には大きなずれがあり、市長のひとりよがりの自己評価である。市民も納得づくの「心配の種」なら納得するが、決めるのはいつも「市長である私」という政策的エゴがあり、そこに市民感覚とのずれがあると認識しているがどうか。

答 市民の中には多様な考え方が存在する。

意見 ベルファームの英国式庭園は、収益部門として構想され、年間約1億5000万円の収入を見込んでいたが、実際は1000万円程度。これは構想の破綻である。破綻事例は、市長が種をまけばまくほどかえる。「破綻への種まき」である。それを市民は危惧している。政策を進めていく上での客観的な根拠が疑わしい。

# 一般質問

(発言順)



久松 倫生  
議員  
(日本共産党)

## 駅前西地区再開発にかかわる基本姿勢について

問 2月末に「市費の投入でうま味を味わう仕組みを『駅前の再生』という大義の裏に隠れている点でも市民の理解は得られないだろう」といった新聞報道がある。この本質をよく突いていると思う。この事業には、市民のなかに根強い「反対、中止」の声がある。そこで基本姿勢にかかわって聞く。第1に、市民に納得の得られる説明をいつしたのか。第2に、財産管理など行政行為の基本からの逸脱がなぜ起こったのか。第3に、結果責任は誰が負うのか。第4に、これまでの議会答弁や説明に責任を持つのか。

答 結果に対する責任はそのケースごとに対応していかねばならない。結果が悪いからといって、一概に責任を負うということが妥当かどうか、誰の責任と言えない部分もある。議会での答弁や説明に責任を持つのは当然のことである。

問 質問に有効な答弁をしていない。

市長は平成18年8月1日の全員協議会で「わかっているんだったら聞いてもらわんでもええと思えますけど」という発言をしている。ここに市長の政治姿勢がある。財産管理に抵触するといわれた土地について、事務当局も検討していない土地を緑地にするという発言が委員会協議会でなぜ出るのか。

答 委員会協議会であるから、決定していない私の考えを述べる場であっても問題なかつたと思っている。

問 2月4日の住民説明会で、準備組合側(コンサル)が「久居やその他の再開発をやってきた者がやることで、松阪の身の丈にあった事業を行えると考えているので協力を」との発言記録がある。

市はコンサルに計画をつくってもらい、お金はじゅんじゅんと出していく。

この事業が、三交百貨店跡の解決、商店街のにぎわいにつながるという根拠を示せるのか。

答 信じているからこそ事業を進めている。

意見 委員会協議会だったら

自分の思い勝手もかまわないという市長に信頼して事業を任せるわけにはいかない。



市民合意の中心市街地活性化こそ求められます



山本 節  
議員  
(清志・公明)

## 視覚障がい者用SPコード及び「活字文書読み上げ装置」の導入について

問 プライバシー情報や生活情報は、自立した生活と社会参加に欠かせない情報源である。ところが、活字文書であると、視覚障がい者の方々が情報を入手することは、甚だ困難である。

こうした生活情報を視覚障がい者の方々に提供する手段として、「音声コード」と「活字文書読み上げ装置」による方法がある。

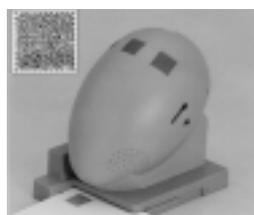
さきに国会で成立した平成18年度補正予算に、「障害者自立支援対策臨時特別交付金事業」として、960億円が盛り込まれ、この事業の対象の一つに、自治体や公立病院などの公的機関に、窓口業務の円滑かつ適正実施に必要な情報支援機器や、ソフトウェアなどの整備を目的とした「視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業」が盛り込まれている。ちなみに松阪市における視覚障がい者の現状は、視覚障がい者手帳所有者者数402人、内2級以上の障がい者数238人、視覚障害2級以上は日常生活用具として支給対象品目であり、平成15年から現在までの読み上げ装置給付者8人という現状である。

この数値からも判断がつくことは、SPコードが導入されていないから読み上げ装置も普及していないという背景が読み取れる。

そこで、視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業を活用して、読み上げ装置を市役所はじめ、公共施設に設置されては行かないか。

また、あわせて情報バリアフリーの観点から視覚障がい者福祉のためにSPコードを導入する考えはないか。

答 活字文書読み上げ装置は、議員ご指摘の障害者自立支援対策臨時特別交付金制度を活用して、今年度7台を導入設置する。SPコード導入については、広報文書等について具体的に検討したい。



活字文書読み上げ装置

### その他の質問項目

- マタニティマーク、ハート・プラスマークの普及について
- 松阪市ホームページのユニバーサルデザイン化について
- 出産育児一時金及び高額医療費「受領委任払い制度」導入について
- 鳥インフルエンザの感染防止対策・予防措置についての取り組み状況について
- 外来魚対策について



海住 恒幸  
議員

(会派に所属しない議員)

まちづくり政策における

自治体の役割と責任

(駅前問題を中心に)

問 駅前再開発に、補助金という名目で市民の税金を使うことに反対である。市は、再開発の補助金として15億9000万円、総合センターの買い取りに28億円、合わせて44億円近い税金を使おうとしている。

しかし、44億円も出しても市民一人ひとりがそれだけの恩恵を受けることができるとは思えない。この事業は公共性が欠けている。市はこの事業が市街地再開発事業に当たるとして、それを税金投入の根拠としているが、国土交通省の市街地再開発事業の趣旨とは異なる。本来は、家々が入り組んで密集したまち並みを、防火に強い、すっきりしたビルにしようというのが、国の法律でいう市街地再開発事業。税金を投入するかどうかの基準は、この事業に公共性があるか否かにある。平成14年から民間主導で立ち上がった現在の再開発事業は1・5ヘクタールで、駅西の観光情報センターからグリーンホテルまでのエリアで、地権者はたったの4人、住宅はなく、わずかの会社や駐車場があるだけ。したがって、44億円の税金の投入に値する公共性

があるとはいいがたい。ディベロップによる民間の開発事業であり、都市再開発法に基づく市街地再開発事業として税金を投じるような公共性はない。多額の税金を投入する根拠を市民にはっきりと説明すべきではないのか。

答 駅周辺の活性化という公共性のための市費投入。まちづくりの方向性を見定め、議論を進めてきた。

問 まちづくりの方向性を見定めてきたというが、市民は知らない。どのような方向性が見出されてきたのか説明責任を果たしていないのでは。

答 地権者が納得できない構想では成り立たない。途中で公表できない。

意見 民間の建物の再配置に対して補助金が付くのは、甚だ不適正である。なぜ、補助金を出すのか、税金を出すのかは、市民が知らなければならぬ部分だ。それを説明してこなかった。なんらまちづくりの構想を示していない。



松阪駅西地区再開発事業用地

駅西地区再開発事業と  
保健医療福祉総合センター  
について



永作 邦夫  
議員

(清志・公明)

問 駅西地区再開発事業と保健医療福祉総合センターの経済効果とにぎわいの試算は。

答 住居棟に456人の市街地人口増、ホテルには136の客室や宴会場、飲食店、総合センターには年間約6万8000人、1日約230人から250人の利用者の想定をしており、にぎわいにつなげていきたい。

問 駅西地区再開発事業の必要性、補助金等の説明は。

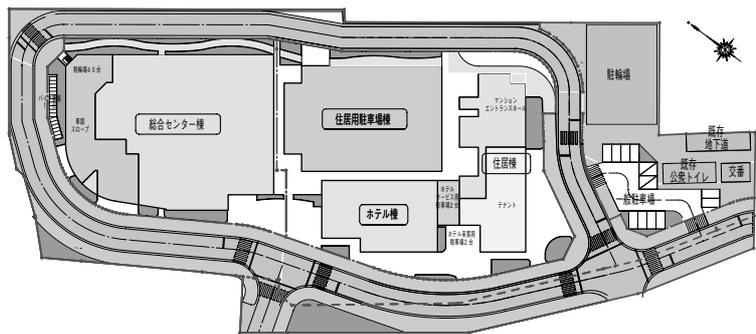
答 今年1月から4回ほど周辺住民を対象に、都市計画課、健康推進課、準備組合代表者による住民説明会を行った。また、チラシの広報への折り込み配布、行政チャンネル(6ch)による駅周辺の現状、整備経過、これからの市の取り組みや駅西地区再開発事業の概要について放映をした。

問 保健医療福祉総合センターの買い取り価格と検討委員会への説明は。

答 建物が28億円、備品、什器で5億円と考えている。3度の施設検討委員会での建物に対する補助金の説明をしている。

意見 三交百貨店が閉店を決定した時点での中心市街地活性化法の活用を

考えるべきで、先般、私も市議会議員有志と市民との「駅前再開発と商店街の将来についての懇談会」でも、松阪の駅前といえば、三交百貨店跡地との認識が多い中、早急に三交百貨店跡地を含めた、長い目で見た駅前商店街の将来を考え、議会・市民が納得できる十分な説明をお願いしたい。



松阪駅西地区市街地再開発配置図



耐震補強調査を行う本庁舎

本庁舎の建設は



前川 幸敏  
議員

(清志・公明)

問 松阪市の本庁舎も築38年がたつてきている。今回の予算で約1000万円、耐震補強調査費を計上しているが、新市建設計画にもあるように、いつの日か本庁舎を建設しなければならぬがどうか。

答 新市建設計画では、松阪市の新しい本庁舎建設については、住民サービスの効果や本庁機能の効率化、財政状況などを勘案して、長期的展望に立った検討を行うと明記されている。平成19年度の耐震調査事業は、この庁舎の耐震補強が可能かどうか、

また、工法、工期、工事費などの事項を整理した上で、市民の利便性、財政状況及び長期的な展望をいろいろな角度から見、きちんと検討をしていきたい。

道の駅構想は

問 この道の駅構想は、中勢バイパスの開通とともに、松阪市のごみ減量に協力ができるごみステーションを組み合わせ、地産地消も取り入れる道の駅をつくり、さらに、松浦武四郎を組み合わせた町おこしにより、地域の活性化につなげたい。これは、三雲商工会商業サービス業部会の若年経営者の考えでもある。市長の考えは。

答 エコステーションは、東京の早稲田商店街から始まったと聞いている。今では全国で60カ所まで広がっており、このことにより、商店街の活性化と空き缶やペットボトルのポイ捨て防止を中心として、環境美化に貢献していることと、取り組んでいることは承知している。道の駅構想の中でごみ政策の面から考えて、有効ではないかと期待感を持っている。

その他の質問項目

- 生ごみの堆肥化について
- 名松線駅伝への取り組みについて

駅前西地区再開発事業について



今井 一久  
議員

(日本共産党)

問 税収効果について

答 合併特例債は、市として2億5000万円の新たな負担が出てくる。さきの議会での説明の3億8000万円から引いて1億3000万円しか実は税収の効果がないのではないかと指摘のように税収効果と判断している。

意見 けさの答弁と食い違ってきている。議会に対して本当に真摯に説明するというのがない。

資金計画について

問 2月20日に初めて資金計画案が出てきた。総事業費92億7016万2000円。収入のうち税金として投入される総額は。

答 31億2000万円である。

問 国と市費の財源内訳は。

答 一般会計22億7503万5000円、公共施設管理者負担金7億5583万8000円、それぞれ国、市の2分の1ずつの負担と、21世紀緊急促進負担金1億129万3000円は国の負担である。

問 保留床について

答 61億4000万円の保留床は、福祉総合センター、マンション業者への販売。なぜホテルは含まれていな

いのか。マンションの㎡単価が17万2000円、福祉総合センターが27万円となっている。9万8000円高く買われようとしている。所見を。

答 ホテルは、保留床処分ではなく、権利交換方式で権利を等価の再開発ビルに置きかえる。保留床の単価は、住宅と福祉総合センターの面積の考え方や設備内容に違いがあり、単純に比較できない。

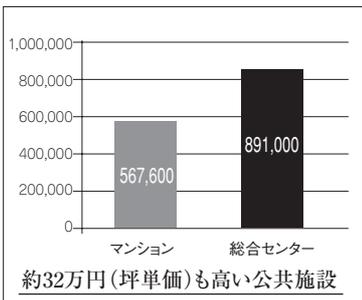
問 従前資産と従後資産について

答 新しいホテルと店舗で9億2900万円、床面積4469㎡、これが土地と合わせて一地主権者の資産に交換となる。市の提供する土地は8000㎡。JRから買った駅前前の土地は、7億2000万円。準備組合の理事会での評価は、4億7500万円近くと見積もられている。市の資産の評価、権利交換はどうされるのか。

答 一地主権者の権利交換は、現状でいくと店舗部分は保留床扱いになる。市の資産は、残った土地があったら清算する。

意見 財政計画も、ここころ変わる。

保留床売却坪単価(単位円)



議案の審議

常任委員会の審査から

平成19年2月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

市ホームページへの

バナー広告掲載について

問 市ホームページのトップページへのバナー広告掲載に係る具体的な内容はどのようなものか。今後は、各課のホームページにも広告を掲載していくのか。また、広告掲載に当たりホームページ全体の整理が必要ではないのか。

答 トップページへのバナー広告掲載は6月から開始したいと考えている。広告料としては既に広告掲載を実施している他市の状況も勘案して検討した結果、掲載広告1コマあたり月2万円とし、8コマを予定している。トップページには年間約70万件のアクセスがあることからバナー広告の付加価値は高いと考えている。各課のホームページへの広告掲載については各課へのアクセス件数も考慮して今後研究していきたい。なお、ホームページ全体をより見やすくするための方策について内部で検討していきたい。

副市長の職務権限について

問 助役が副市長に代わるることにより、現行の職務権限に変更があるのか。

答 副市長の職務については、助役としての今までの職務であった長の補佐に加えて企画や政策をつかさどる職務が追加されたこと、及び長の権限に属する事務の一部について委任を受けることにより副市長の権限のもとで職務を執行することが加わることになる。

問 市が行っている各種の契約行為についても副市長名で締結が可能となるのか。

答 市長が副市長に対し権限の一部を委任するという告示を行えば副市長名で契約を行うことは可能である。

法人市民税について

問 法人市民税が前年度当初予算額と比べて減額となっているが、減額の要因はなにか。全国の動向はどのようなものか。

答 全国的には法人税の伸びは顕著であるが、松阪市では、法人税の約半分を占める主要企業の落ち込みが要因となったことによるものであり、中小企業は伸びてきているが、主要

企業の減収による部分がより大きかったことから、減額となったものである。

環境福祉

保健医療福祉総合センターについて

問 保健医療福祉総合センター内の配置について、1階は12ほどに仕切られ、いかに一般市民、ボランティアが集いやすい場所をイメージしているが、人権にかかわってのスペースも予定されている。一体どんな人権を目指し、市民にどのような教育と啓発をしようとしているのか。

答 1階の部屋の関係では、ボランティアの要望もいただいている。市民委員に検討していただく中で、共有できるところは共有していきたい。次年度の運営プログラムの中で検討していただき、人権の中心については、人権の担当課で検討する形になっている。

保育園民営化検討委員会について

問 保育園民営化検討委員会事業費66万6000円が計上されているが、児童福祉法第24条には、市町村は児童を保育所において保育しなければならないと書かれている。なぜ今、民営化の検討を始めるのか。

答 行財政集中改革プランの柱である民間委託等の推進に基づき民営化を進める内容であり、保育園の老朽化、保護者送迎用駐車場確保、保護者との信頼関係の構築等いろいろな課題を

委員会で検討するものである。

休日夜間応急診療について

問 休日夜間応急診療については医師会に委託されているが、開業医師から、自分の診療も毎日目いっぱいあり、高齢化してきつくなってきた、何とかしてほしいという声を聞くが、実態は。

答 約100名の医師が1カ月半から2カ月に1回出ていただいている。医師会が中心となり一次救急医療体制の検討協議部会を平成18年度3回ほど開催いただいており、その中で医師の生の声として聞いているが、結論は出ていない。平成19年度も引き続き医師会と市と三病院等の代表者で検討していきたい。

国保税等について

問 国保税の収納率の推移、また、滞納者に対する資格証等の発行状況は。

答 平成12年度までの全体収納率は80%台を推移し、平成13年度以降に70%台まで落ち、平成17年度決算においては70.9%という収納率である。また、資格証については、平成18年10月1日現在2500件、本年2月28日には1683件まで減少している。

浄化槽設置促進事業について

問 浄化槽設置促進事業費が前年度比27基分減になっている。水資源である川を汚さないということが基本であり、まだまだ設置促進しなければならないと認識しているがどうか。

文教経済

コミュニティバスの現状は

答 広報等を通じ設置に対する促進も含め普及PRに努めたい。

問 鈴の音バスの現状は。

答 平成17年4月20日運行を開始し、平成18年6月に平日3便、休日2便の増便と一周にかかる時間の短縮をした。その結果、1日当たりの乗車人員が219・6人で28・3%増となった。

問 コミュニティバスの運行状況と運行経路の変更はできないか。

答 空港アクセスバス・三雲松阪コミュニティバスは平成18年12月20日運行を開始し、乗車人員は2月末現在で4065人、1日当たり57・3人である。三雲松阪間の乗車状況は推定で1日当たり14・8人である。黒部・東地区コミュニティバスは平成18年7月運行を開始し、2月末まで、5408人1日当たり35人前後である。運行経路については、各振興局管内で公共交通の需要予測調査・アンケート調査を実施しており、それに基づいて振興局管内の交通システムを検討して行く中でリンクさせていきたい。

海上アクセスと観光PRについて

問 セントレアに松阪市の観光PRがないがどうなのか。

答 観光振興はあくまでも民間が主役で、行政は支援に徹するのが基本で

ある。市は海上アクセスを活用した観光振興を考えており、ターミナル内のポスター掲示やパンフレット配置のほか、セントレアに乗り入れている名鉄の駅にポスターの掲示、また、セントレアの開港2周年イベントにも職員が参加し観光PRを実施した。

問 海上アクセス利用について、旅行社への働きかけはしているか。

答 エージェントへの働きかけも効果があると思っており、観光協会とも協力し合って働きかけていきたい。

企業誘致について

問 企業誘致をするために、新たな工業団地はつくれないのか。

答 新たな工業団地をつくるのは現時点ではむずかしい。民間で工業団地の造成を推進して企業誘致につなげていきたい。

建設水道

道路維持修繕事業について

問 各自治会からの年間要望件数及び処理状況は。

答 要望件数は、年間通じて1200件を超えており、市の直営班等でできる物件について6、700件を即日対応し、工事に対応するものは300件ほどである。残りは、国土交通省並びに県へ副申をつけて進捗している。毎年、要望に対して各自治会と現場立会いを行っており、地域の優先順位に沿って工事を継続的に

進めていきたい。

意見 地域の要望については、できるだけ早く対応してほしい。

流域下水道維持管理負担金について

問 流域下水道維持管理負担金の軽減に対する市の対応は。

答 維持管理費負担金の軽減については、現在、計画水量と実水量とに乖離（かいり）が生じており、市の負担が大きくなっている。平成16年1月から松阪処理区運営協議会会長名で県当局へ軽減の要望を始め、毎年地元県議を通じ、軽減の要望をしており、平成19年2月には県当局から計画水量の見直しの協議検討を行いたいとの回答を得ている。今後も引き続き県当局に対し見直しの要望をしていきたい。

松阪駅西地区市街地

再開発事業について

問 将来、再開発事業で市がリスクを負うようなことはないのか。

答 事業実施していくには国の補助金、地方公共団体の補助金そしてマンション、総合センターの保留床部分が事業収入になる。再開発事業の保留床を取得していただく方には、事業参加者として、さきに協定を結び事業を進めていくことでリスクが生じないようにしていきたい。

問 市民に対する説明責任の方法は。

答 少しでも多くの方に理解を求めるため、市の行政チャンネル、広報へ

の折り込みを十分活用しながら説明を進めていきたい。

議会日誌

3月

- 1日 宮川福祉施設組合議会(大台町)
- 7日 市議会だより編集委員会
- 9日 建設水道委員会協議会
- 14日 文教経済委員会協議会
- 23日 総務生活委員会協議会
- 26日 環境福祉委員会協議会
- 27日 総務生活委員会協議会
- 28日 後期高齢者医療広域連合議会(津市)
- 29日 第1回定例会閉会(開会2月28日)
- 30日 多気町松阪市学校組合議会(多気町)

4月

- 10日 東海市議会議長会定期総会(四日市市)
- 26日 市議会だより編集委員会
- 27日 会派代表者会議
- 議会運営委員会

5月

- 11日 文教経済委員会協議会
- 14日 会派代表者会議
- 21日 ブロック会議(広域消防組合議会・広域衛生組合議会)
- 28日 中南勢都市議会議長会(伊勢市)
- 31日 三重県市議会議長会定期総会(桑名市)

2月定例会  
決まったこと

可決したものと

- ▼平成19年度松阪市一般会計予算
- ▼平成19年度松阪市一般会計補正予算(第1号)
- ▼平成19年度松阪市競輪事業特別会計予算
- ▼平成19年度松阪市国民健康保険事業特別会計予算

- ▼平成19年度松阪市老人保健事業特別会計予算
- ▼平成19年度松阪市介護保険事業特別会計予算
- ▼平成19年度松阪市簡易水道事業特別会計予算
- ▼平成19年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計予算

- ▼平成19年度松阪市農業集落排水事業特別会計予算
- ▼平成19年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- ▼平成19年度松阪市ケールシステム事業特別会計予算

- ▼平成19年度松阪市水道事業会計予算
- ▼平成19年度松阪市松阪市民病院事業会計予算
- ▼平成19年度松阪市公共下水道事業会計予算
- ▼平成18年度松阪市一般会計補正予算(第4号)
- ▼平成18年度松阪市競輪事業特別会計補正予算(第3号)

- ▼平成18年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼平成18年度松阪市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼平成18年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼平成18年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

- ▼平成18年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成18年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

- ▼平成18年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第3号)

- ▼平成18年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成18年度松阪市ケールシステム事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成18年度松阪市水道事業会計補正予算(第4号)

- ▼平成18年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第3号)
- ▼平成18年度松阪市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

- ▼松阪市副市長定数条例の制定について
- ▼地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について
- ▼地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- ▼松阪市自治基本条例審議会条例の制定について
- ▼松阪市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について

- ▼松阪市支所及び出張所設置条例の一部改正について
- ▼松阪市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市市長、助役、収入役の給料及び旅費等に関する条例の一部改正について

- ▼松阪市市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市市職員の給与に関する条例の一部改正について

- ▼松阪市手数料条例の一部改正について
- ▼松阪市企業立地促進条例の一部改正について
- ▼松阪市企業立地促進条例の一部改正について
- ▼松阪市企業立地促進条例の一部改正について
- ▼松阪市企業立地促進条例の一部改正について

- ▼松阪市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 一部改正について
- ▼松阪市消防団条例の一部改正について
- ▼松阪市公民館条例の一部改正について
- ▼松阪市文化財保護条例の一部改正について
- ▼松阪市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市水道事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について
- ▼松阪市健診センター条例の制定について
- ▼松阪市行政組織条例の一部改正について
- ▼松阪市福祉事務所設置条例の一部改正について
- ▼松阪市水道水源保護条例の一部改正について
- ▼松阪市地域集会所条例の一部改正について
- ▼松阪市議会委員会条例の一部改正について
- ▼財産の取得について
- ▼財産の取得の変更について
- ▼財産の無償譲渡について
- ▼訴えの提起について(3件)
- ▼市道路線の認定について
- ▼市道路線の廃止について
- ▼市道路線の変更について
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について
- ▼指定金融機関の指定について
- ▼松阪市と津市との間における粗大ごみ処理事務の委託の廃止について
- ▼松阪地区広域消防組合の規約変更に関する協議について
- ▼松阪地区広域衛生組合の規約変更に関する協議について
- ▼松阪飯多農業共済事務組合の規約変更に関する協議について
- ▼三重県多気郡多気町松阪市学校組合の規約変更に関する協議について
- ▼宮川福祉施設組合の規約変更に関する協議について
- ▼三重県自治会館組合の規約変更に関する協議について

- ▼三重県地方税管理回収機構の規約変更に関する協議について
- ▼香肌奥伊勢資源広域連合の規約変更に関する協議について
- ▼専決処分事項の指定について
- ▼飲酒運転根絶に関する決議について
- 同意したものと
- ▼公平委員会委員の選任について
- 足立 三三子 氏

- 賛成したものと
- ▼人権擁護委員候補者の推薦について(5件)
- 松村 淑子 氏
- 橋村 三重子 氏
- 中川 留美 氏
- 西山 隆男 氏
- 脇 葉輝美 氏

- 報告されたものと
- ▼専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)選挙したものと
- ▼三重県後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙について
- 前田 行正 議員
- 奥田 修助 役(現副市長)

- 市民の皆様から提出されました請願は、2月定例会で次のように決まりました。
- 採択となったもの
- ▼中心市街地活性化基本計画の策定と松阪駅西地区市街地再開発事業の推進を求める請願
- ▼駅西再開発事業の早期着工及び中心市街地活性化基本計画認定取得への早期着手を求める請願
- 不採択となったもの
- ▼松阪駅西地区再開発事業の中止を求める請願
- ▼生活保護の「母子加算」廃止に対する国への意見書を求める請願

- ▼生活保護の「母子加算」廃止に対する国への意見書を求める請願

- ▼生活保護の「母子加算」廃止に対する国への意見書を求める請願

## 皆様の傍聴をお待ちしています

### 6月定例会の開催日程（予定）

6月定例会は、6月21日（木）から7月10日（火）までの会期20日間の日程で開催の予定です。

6月21日（木）	本会議	議案上程・提案説明
26日（火）	本会議	質疑・委員会付託
28日（木）	本会議	一般質問
29日（金）	本会議	一般質問
7月 3日（火）	本会議	一般質問
4日（水）	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
6日（金）	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
10日（火）	本会議	議決

- ※ 本会議は市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。
  - ※ 時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。
  - ※ 変更される場合もありますので、ご確認ください。
- お問い合わせ：松阪市議会事務局 電話 53-4433

### 「一般質問」の議会放映

6月28日（木）・29日（金）・7月3日（火）の3日間行われる一般質問については、ケーブルテレビ（iウェーブまつさか）の行政チャンネル（6ch）により、生中継及び録画による放送を行います。

録画放送については、平日の午後8時から1日3人の放送予定です。この機会に、ぜひ議会の様子をごらんください。

詳しい日程はケーブルテレビによりお知らせいたします。また、議会事務局にお問い合わせください。

#### お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 53-4433

FAX 23-3962

メール gikai@city.matsusaka.mie.jp

発行／松阪市議会

（〒515-8515 松阪市殿町1340番地1）

編集／市議会だより編集委員会

2月定例会最終日の本会議で、議員発議により、飲酒運転根絶に関する決議がされました。

### 飲酒運転根絶に関する決議

交通事故のない安全で安心なまちの実現は、市民すべての切実な願いであります。

昨今の交通事故の発生状況は、全国的には減少傾向にありますが、松阪市の交通死亡事故の発生は、依然として歯どめがかからず、交通事故死者数は、人口10万人以上の都市の中で、絶えずワースト上位に位置し、極めて憂慮すべき現状にあり、とりわけ、悪質きわまりない飲酒運転が後を絶たず、とうとい命を奪い、幸せな家庭を一瞬にして崩壊させ、深い悲しみをもたらしています。飲酒運転を根絶し、この悲しい交通事故を食いとめるためには、市民一人一人が交通安全意識を高め、飲酒運転の怖さ、交通事故の悲惨さを肌身で痛感し、心のしんにまでしみ入らせることによって、「飲酒運転は絶対にしない・させない」という強い意志を堅持し、それを交通安全行動として示さなければなりません。

よって、松阪市議会は、今ここに、みずからを律するとともに、松阪市交通安全都市宣言にのっとり、市民一人一人への交通安全意識の浸透を呼びかけ、関係機関・団体との連携を強化し、市民一体となって飲酒運転根絶に向けて全力を挙げて取り組みます。

以上、決議する。

平成19年3月29日 松阪市議会



### 編集後記



市議会だより第13号をお届けいたします。

本号では、2月定例会における代表質疑及び一般質問の内容を中心に掲載いたしました。

市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々活動しております。

市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会（松阪市議会事務局）までお寄せください。